

Nurse Lake

広報紙「ナースレーク」

Vol.144

2019年10月



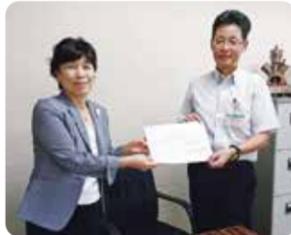
こんにちは! 事務局です

2020年度予算編成等に関する要望を実施しました

令和元年9月13日、滋賀県知事に対して、2020年度予算編成に関する要望書を提出しました。

《重点要望事項》

- ①保健医療計画及び看護職の需給計画に基づき、県内就業看護職員の養成と県内就業への確保定着の促進
- ②看護実践能力向上に資する看護基礎教育の拡充の推進と計画的な専任教員・実習指導教員の確保定着の促進
- ③看護職が協働する看護補助者や看護職の確保定着の推進及び介護系機器類等の積極的活用の推進
- ④滋賀県地域防災計画に基づく災害時医療救護活動に関する体制整備の推進



10月は「年次有給休暇取得促進期間」です!

厚生労働省では、平成26年度から、10月を「年次有給休暇取得促進期間」と定めています。

◆年休の確実な取得がスタートしています。

労働基準法が改正され、平成31年4月より、使用者は法定の年休付与日数が10日以上全ての従業員に対して、毎年5日間、年休を確実に取得させることが必要となりました。

◆休みやすい職場環境に!

年休を取得することは、心身の疲労の回復などのために重要です。また、企業イメージの向上や優秀な人材の確保につながるなど、使用者側にも大きなメリットがあります。来年度の業務計画等の作成にあたっては、従業員の年休取得を十分考慮するとともに、年休の計画的付与制度の導入を検討しましょう。詳しくは、滋賀労働局雇用環境・均等室にお問合せ下さい。

《問い合わせ先》滋賀労働局雇用環境・均等室 Tel.077-523-1190

編集後記

この夏も酷暑が続き、台風や大雨による風水害が多い厳しい夏となりました。皆さんは、夏の疲れなど出ていませんか?

今号も、県内のホットな情報を発信します。引き続き愛読よろしくお願いたします。



- ▶長いブランクがあっても安心して復職できる研修制度は必要だと思いました。(I.M)
- ▶訪問看護ステーションなど少人数の体制だからこそ、医療安全確保のためのマニュアルは必要だと思います。(K.I)
- ▶看護フェア2019の開催では、一般の方々に看護を知ってもらい良い機会になったと思います。また白衣を着て「ナースに変身」したお子様の写真を拝見し、将来看護師を目指すお子様がいたら良いなと思い、記事を読ませていただきました。(U.E)

投稿大募集!!

「一番星見つけた! (輝いている人たち・職場)」「表紙の写真」「会員の声 (ご意見・ご感想)」に投稿をお待ちしています。とりあげて欲しい内容でもけっこうです。広報委員が取材に行きます。ふるってご応募ください。詳しくはホームページ「委員会からのお知らせ」をクリック! (次回発行は1月初旬予定です)



▲投稿頂いた方の中から抽選で5名の方に『2020年度版 日本看護協会会員手帳』をプレゼントいたします。奮ってご応募ください。

CONTENTS

《一番星見つけた!》第1地区支部・第5地区支部	WLBフォローアップワークショップ.....7
地域包括ケアシステムの取り組み.....2~3	認定看護管理者教育運営委員会/学会のお知らせ.....8
「ゆりかごタクシー」で国土交通大臣表彰を受賞.....3	看護師職能II委員会/訪問看護支援センター.....9
地区支部だより活動報告.....4~5	ナースセンターだより/はたさぼ通信.....10~11
看護ネット報告会/医療安全通信.....6	こんにちは!事務局です/会員の声/編集後記.....12

発行所 ● 公益社団法人 滋賀県看護協会
 発行責任者 ● 会長 廣原恵子
 〒525-0032 滋賀県草津市大路二丁目11番51号
 TEL.077-564-6468 FAX.077-562-8998
<http://shiga-kango.jp/>



滋賀県看護協会

検索

滋賀県看護協会会員数 (令和元年8月31日現在)

保健師/ 339人 助産師/ 272人 合計 8,901人
 看護師/ 8,076人 准看護師/ 214人

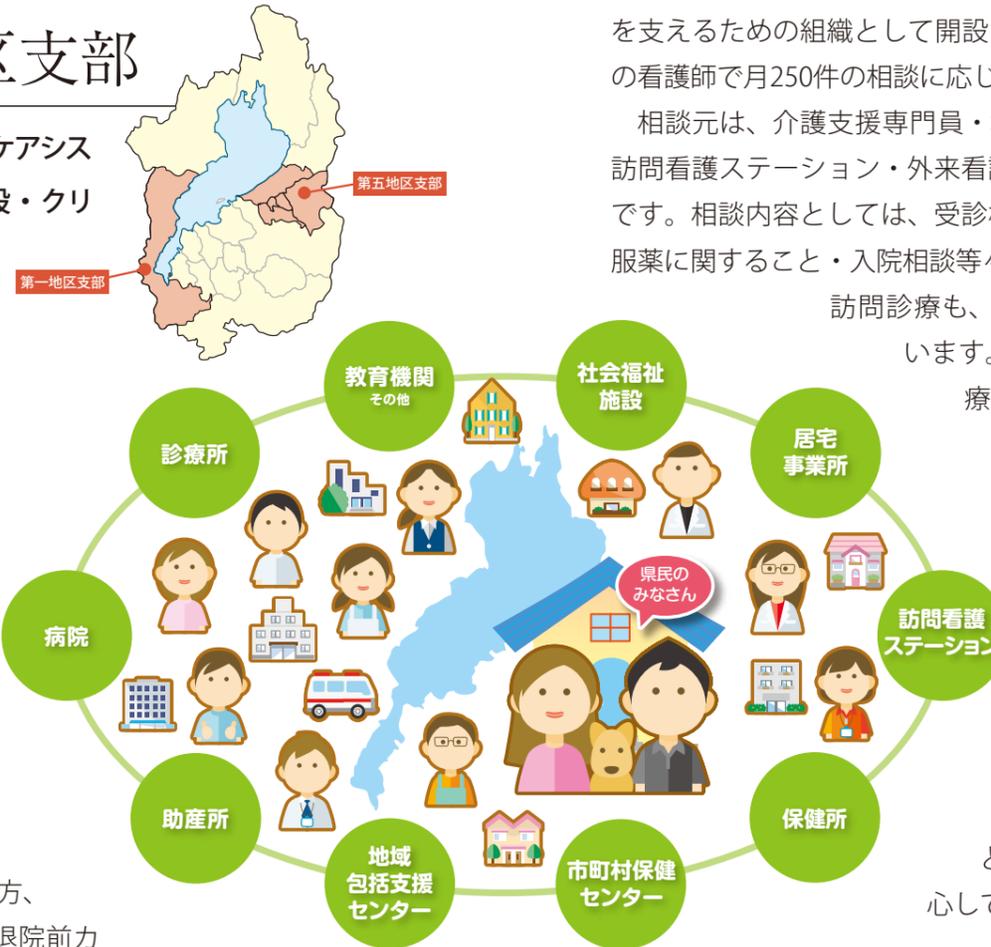
表紙写真: 東方寺 教林坊 (撮影: 大津市 T.U.S.A)

【 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ 】

地域包括ケアシステムへの取り組み

第一地区支部・第五地区支部

今年度の「一番星みつけた!」は、地域包括ケアシステムへの取り組みを各地区支部の病院・施設・クリニック等より紹介していただきます。



第一地区支部

大津市では、地域包括ケアシステム構築のための在宅医療体制強化及び医療・介護における各種連携推進の一環として、平成30年から市内3か所（北部・中部・南部から各1か所）の訪問看護ステーションに拠点訪問看護ステーションを設置（委託）し、医療・介護関係者への相談支援、看看連携の推進等に取り組んでいます。

今回、中部ブロック拠点訪問看護ステーション（訪問看護ステーションヴィーナス24）の活動として、大津赤十字病院の看護職を対象に『入院から在宅への円滑な移行について』の講義及び意見交換会を行いました。より良い情報共有のあり方、特に入院時訪問看護サマリー、退院時看護サマリーの内容や、退院前カンファレンスのもち方、具体的な看看連携のとり方等、病院の看護職にとっても、退院支援を見直したいへん貴重な時間となりました。

今後も、市民の皆さんの自分らしい暮らしを支えるために、多分野で働く看護師がより密な連携を図っていくための活動を続けていきたいと思っております。



▲拠点訪問看護ステーションによる研修会・意見交換会の様子



▲メモを取りながら熱心に話し合いが行われました!

第五地区支部

平成28年に「在宅療養サポートセンター」（通称：とよサポ）は、地域と病院が情報共有し、患者の療養生活を支えるための組織として開設されました。現在、3名の看護師で月250件の相談に応じています。

相談元は、介護支援専門員・地域包括支援センター・訪問看護ステーション・外来看護師・院内他職種等様々です。相談内容としては、受診相談・医師との連携・内服薬に関すること・入院相談等々です。

訪問診療も、「とよサポ」が同行しています。当院には認知症疾患医療センターがあり、7月に従来の地域包括ケア病棟に加えて、認知症

専門の地域包括ケア病棟が開設されました。認知症看護認定看護師もおり、認知症の方の対応方法や入院を含めた相談も多く受けています。どんな相談でも、患者本人の意思決定支援を念頭においています。

湖東圏域では、退院後にかかりつけ診療所に通院される方に、診療所看護師宛ての看護サマリーで連携する取り組みが始まりました。当院の窓口は「とよサポ」です。

地域との連携だけでなく、病棟と外来を繋ぐ役割をもっと果たしたいと思っています。患者・家族・地域と病院、病棟と外来が繋がることで、安心して長期に在宅生活を送ることができると信じて、これからも頑張ります!



▲「とよサポ」メンバー!左から羽座岡さん、古川センター長、堀尾認知症認定看護師



▲認知症地域包括ケア病棟にて、毎週月曜日に入院患者全員のカンファレンスを行っています

「ゆりかごタクシー」の運行で 地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰を受賞!!

●出席者：前副会長 梅本 範子・前助産師職能委員長 吉岡 千晴

7月11日に、東京：国土交通省にて、「地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰」を受けてきました。厳粛な中、大臣は不在で工藤政務官から表彰状を頂いてきました。

今回、妊娠婦の出産時等における安全・安心な移動手段のため運行している『ゆりかごタクシー』は、立場の異なる組織「認定特定非営利活動法人マイママ・セラピー、一般社団法人滋賀県タクシー協会、公益社団法人滋賀県看護協会」の3団体が全県で官民一体となった取組を推進した事で対象となりました。

滋賀県看護協会「助産師職能委員会」は、平成25年より、タクシー運転手とオペレーターを対象に、妊娠経過・お産の流れの理解と陣痛が開始し出産間近となった妊婦の輸送をタクシーでする演習体験をしてもらう講義を担当し、『ゆりかごタクシー』の運行の認定に貢献しています。





第一地区支部
北川 久美

PR 患者・家族が安心して在宅で過ごすため、病院と在宅をつなぐ基盤づくりを目指します!!

第一地区支部では、地域包括ケアシステムの推進を念頭に、施設や領域を超えた看護師同士が関係を作り多職種の連携強化を図っていきたくと考えています。

去る6月29日には「ACPIについての理解を深め、意思決定支援における看護職の役割を考える」と題し研修会を実施しました。各方面から55名の参加があり、講義・ワークを通しACPの理解が深まりました。今後は、地域看護ネットの活動として、市民の生活を支えるために奮闘している様々な分野で働く看護師や多職種からの活動報告を中心にフォーラムを開催し、地域の課題解決に向けて取り組んでいきたいと思います。

また、働き続けられる職場環境づくりの推進については10月26日に、「看護職の働き方改革」に関する研修会を実施します。さらに、あらゆる場での看護実践能力向上に向けては、各施設のニーズに応じた専門・認定看護師による出前講座を今年度も実施予定です。



第二地区支部
吉村 薫

第2地区支部では6月22日に、地区支部総会を行い、研修会ならびに今年度の支部活動計画の報告を行いました。地区支部活動方針を「地域看護ネットワークの推進と充実を図り、地域の暮らしに寄与できる看護活動を行う」とし、施設や領域を超えて看護職間の連携を図り、湖南地区住民の暮らしを支える活動を行うこととしています。

今年度の取り組みの中では全世代型地域包括ケアフォーラムと題して昨年発足した「看護職連携ネットワークKONAN」と共催し「災害」をテーマにした研修会を企画しています。病院・クリニック、また施設や在宅看護のあらゆる視点から現状の問題点や課題の検討、また行政とどのように連携できるのかを考えるよい機会にできればと考えています。

研修会には多数の現場の看護職の方に参加いただき、活発な意見交換をお願いしたいと思います。



第三地区支部
廣瀬 京子

PR 安心して永住できる選ばれる地域を目指して、看護職が団結してネットワーク構築に励んでいます。「暮らし」を支える寄り添う連携を目指します。

地区支部活動方針 ●地域の中で看護実践力向上と質の向上に繋がる研修の企画・実践を目指します。地区支部内の看護職の連携強化を図ることで地域住民の安心安全な生活を支えます。

看護実践力の強化 ●ACP推進に向けて患者の立場を理解し医療者の役割認識するための研修会や地域包括ケアシステムの住民の理解を深めるためのきっかけづくりとしての出前講座等を企画

安心して働き続けられる職場環境づくりの推進 ●日常生活に流されがちな看護を改めて見つめ、安心して患者を支え、医療を支えていくために、看護者が心身共に健康であるためのコツの研修会を企画

地域包括ケアを支える看護の機能強化 ●「認知症」をテーマに各団体の取り組みを情報交換し地域包括ケアフォーラムを開催予定です



7月に開催した地区支部集会の様子。ゲストにNPO法人さざえあいの山口先生をお迎えしました。同時研修会のテーマ「人生会議の日における患者の理解と看護者の役割」

『看護の力で東近江を元気に!』を合言葉に、地域を支える看護職の定着と看護実践能力の向上をめざすとともに、東近江圏域の看護職ネットの活動を推進し、地域包括ケアシステム発展に向けた看護職の連携強化を図っています。

看護実践能力強化 ●10月5日④ 近江八幡市立総合医療センターよしぶえホール：(研修会)『認知症患者の看護』 ●11月2日④ 湖東記念病院 花の木ホール：(研修会)『在宅や施設における感染対策について』

安心して働き続けられる職場環境づくりの推進 ●6月29日④ 近江八幡市立総合医療センターよしぶえホール：(研修会)『働き方改革関連法を正しく理解する』《35名参加》

地域包括ケアを支える看護の機能強化 ●10月13日④『小児の在宅医療について』開催予定 ●12月1日④ 東近江保健センター：町の保健室開催 (東近江健康フェア参加) ●令和2年2月頃 地域包括ケアフォーラム開催予定



第四地区支部
日永 菜穂子

PR 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、全世代型地域包括ケアシステムの推進に向け、第5地区支部の様々な職場で働く看護職の連携を強化していきます。特に、病院と診療所の看護職をつなぐ取組みについては、看護ネットワーク推進会議を中心に取り組んでいきます。

看護実践能力の強化 ●6月29日④ くすのきセンター：リフレッシュ研修「頑張るあなたの体とケア～腰痛・肩こりスッキリ解消～」《38名参加》 ●11月28日④ 豊郷病院：出前講座「糖尿病の早期発見と介入方法」

地域包括ケアを支える看護職の機能強化 ●9月7日④ ビバシティ平和堂主催「美と健康フェア」にて「まちの保健室」(血糖測定・血圧測定・ストレスチェック・健康相談) ●令和2年2月1日④ くすのきセンター：全世代型地域包括ケアフォーラム

安心して働き続けられる職場環境づくりの推進 ●10月31日④ くすのきセンター：診療所・介護施設などで働く看護職のつどい

その他『地域看護ネットワーク推進会議の取組み』 ●支部内4病院と診療所の看護職の連携を図るため、試行的に8月より看護サマリーの活用を開始し、運用状況等を推進会議で確認していく。



第五地区支部
林 優子

PR 長浜市と米原市の地区です。奇数月に『湖北地域看護職連携会議』や、多職種があつまり『事例検討会』を開催し相互の理解と連携をめざしています。

看護実践能力の強化 ●6月23日④ 長浜赤十字病院：あらゆる場所での看取り～看護の視点で看取りを考える～

地域包括ケアを支える看護の機能強化 ●5月19日④ 長浜バイオ大学：健康フェスティバルで「まちの保健室」ブースを設置し、手洗いチェック・正しいマスクのつけ方・看護職のPR用DVD放映 ●11月中頃 長浜西部福祉ステーション：出前講座「冬の生活環境を整えよう」 ●5月20日・9月9日・11月18日 長浜赤十字病院、7月22日・1月20日・3月16日 市立長浜病院：「事例検討会」16時～17時まで開催。医療・保健・介護・福祉の従事者が連携して現状や課題を考えるよい機会です。多くの方の参加をお待ちしています。



第六地区支部
弓削 悦子

PR 第7地区は、小児から高齢者まであらゆる人々に対応した地域包括ケアシステムの推進と、診療所や施設で働く看護職との連携強化に取り組みます!

看護実践能力の強化 ●11月・令和2年1月 事例検討会開催2回 ●令和2年3月1日④ 高島市民病院：研究発表会

地域包括ケアを支える看護の機能強化 ●6月29日④ 高島市民病院：地域包括ケアフォーラム「被災した住民のために包括的な専門支援を!!」 ●9月22日 まちの保健室：新旭ふくしまつり ●12月 まちの保健室：高島まるごと介護予防まつり

安心して働き続けられる職場環境づくりの推進 ●9月6日 高島市民病院：新人リフレッシュ研修「糖尿病の基礎知識」

組織力強化 ●湖西圏域看護ネット会議 (年4回) 今津老人福祉センター：診療所や施設で働く看護職を対象にアンケート調査を行い、顔の見える関係づくりをさらに進め地域の看護力の向上を目指します。



第七地区支部
西村 陽子

滋賀県看護管理者合同研修会

— 地域看護力向上をめざして —

令和元年7月27日に、昨年度開始した“地域看護ネット”について、更なる推進を図るため「滋賀県看護管理者合同研修会—地域看護力向上をめざして—」を開催しました。

最初に各支部代表者から、核となるメンバーを中心としながら会議を開催して、課題や特性を明確にしつつ拡大会議や研修会・シンポジウムを開催された状況を報告していただきました。

その後 講師の大分県立看護科学大学の理事長・学長の村嶋幸代先生から、「看護管理者が手を繋いで 地域看護力を上げよう！」というテーマでのご講演と意見交換へのご助言をいただきました。

先生からは多くのことを学びましたが、特に滋賀県の取り組みについて、先生よりネットワークの意義と課題について、各支部での取り組みの中で考慮すべきポイントとして、示唆いただきました。

今後今回の学びを活かして、地域の様々な場で活躍する看護職の連携ネットワーク＝“看護ネット”活動を更に推進していきますので皆さまのご参加とご協力をお願いします。

■参加者数

施設種別	参加施設数	参加者数
病院	37	55
診療所	2	2
高齢者施設	5	8
訪問看護	5	7
保健所・市町	9	12
大学・看護学校	1	1
合計	59	85

医療安全通信

医療安全推進委員会 vol.36

インシデント レベル0報告がなぜ必要?

レベル0報告とは 「誤った行為が発生したが、患者に実施されなかった。」できごと、未然防止できた事例の報告です。

レベル0報告の目的 エラーが起こっても回復できる事例や未然防止できた事例から安全対策を強化する。

レベル0報告事例 検査のために絶食している患者さんに配膳しそようになったが、ベッドサイドに行って絶食カードに気づき、配膳には至らなかった。



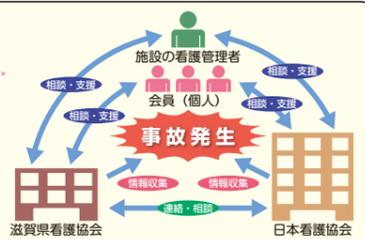
インシデント・アクシデント報告の意義

- ①患者安全の確保
- ②事象の共有
- ③透明性の確保
- ④正式な支援
- ⑤システムの改善
- ⑥リスク感性の向上

レベル0報告は、上の②・⑤・⑥と密接に関係しています。あなたの報告が、安全管理機能の向上につながるの、積極的に報告しましょう! 次回は、具体的にお伝えします。

医療安全相談窓口

- 受付時間：9時30分～16時(平日のみ)
- 場 所：滋賀県看護研修センター内 TEL.077-564-6468 / FAX.077-562-8998
- 担 当：看護協会長・常務理事・医療安全推進委員(適宜)
- 方 法：電話相談・来訪相談・FAX相談



WLBフォローアップワークショップ

ヘルシーワークプレイス(健康で安全な職場)を目指して!

① 特設Webサイトの開設

- 労働安全衛生に関する情報やコラムやクイズ等の内容を更新
- HWPの実現に向けて取り組む施設を募集し紹介

② セミナー開催

- 10月2日(JNAホール開催)
- テーマ:ハラスメント防止のための取り組み

③ ポスター作製・配布

- 都道府県看護協会 行政後援先配布
- 医療機関等には、自施設名が記入できるポスターデータ特設Webで提供

④ SNSを用いた周知

- 特設Webサイトで掲載しているコラムを一部抜粋し、キャンペーン期間に定期的に配信

⑤ オンデマンド配信

- 「ヘルシーワークプレイスを目指して」
- 配信期間:2019年5月2日～2020年1月31日

ヘルシーワークプレイスキャンペーン

2019年6月5日に労働施策総合推進法が改正され、パワーハラスメント対策の法制化が行われました。

パワーハラスメントの定義

同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為をいう。

参考:厚生労働省平成24年1月「職場のいじめ・いやがらせ問題に関する円卓ワーキンググループ報告」より

職場のハラスメントを予防するためには

- ▶なぜパワーハラスメントが起きてしまうのか?
- ▶パワーハラスメントについての理解は十分か?
- ▶管理職のパワーハラスメントを起こさせない、職場環境づくりの役割理解と対応は十分か?.....

労働環境改善委員会は、「職場のパワーハラスメント対策実態調査」を行います。ご協力よろしくお願ひ申し上げます。

認定看護管理者教育運営委員会

認定看護管理者教育運営委員長 力石 泉

日本看護協会の認定看護管理者制度は、平成4年に発足し滋賀県においてファーストレベルは、平成6年度より毎年開講、セカンドレベルは平成18年度から滋賀・京都・奈良の3県合同で開講され、平成27年度からは滋賀県のみで隔年開催しています。

今年度からカリキュラムが変更され、6つの教科目ごとにファースト・セカンド・サードレベルの単元や教育内容が決められています。

最近では病院だけでなく、クリニックや施設からも受講

していただくようになりました。受講者は、現場を離れ、多くの仲間と出会い、意見を交わし、レポートを書くことで熟考し、自分の立ち位置と自分のすべきことを考えるという貴重な体験をします。

認定看護管理者教育運営委員会の5名のメンバーは、受講者の学びたいという意欲に応えるために話し合いをします。そして、一人ひとりの受講者が、激動の時代に求められるリーダーとして活躍されることを大いに期待しています！

お知らせ

【看護学会委員会】

第24回滋賀県看護学会のお知らせ

令和元年度12月5日(木)に第24回滋賀県看護学会を、ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センターで開催いたします。

学会テーマは「その人らしさを支える看護のちから～心ゆたかに、元気に、淡海から～」です。地域包括ケアを推進する中で、滋賀県は全国でも健康寿命が上位であり、今後さらに県民ひとり一人が心身ともに健康で自分らしく生きることが支えていける看護について議論したいと考えこのテーマにしました。

基調講演は公開講座とし、神戸大学医学部附属病院緩和と支持治療科、特命教授の木澤義之先生に「アドバンス・ケア・プランニング～いのちの終わりについて話し合いをはじめる～」についてお話しいたします。木澤

先生には大変ご多忙の中来て頂くことが叶いましたので、この機会の逃さずぜひお聴き頂きたいと考えております。

基調講演を受けてシンポジウムでは、滋賀県内のそれぞれの領域でACPを展開されている3名のシンポジストと共に議論したいと考えています。また午前中は23演題の研究報告及び実践報告、示説6演題の発表を予定し、その後、昨年好評であった交流会を開催して、発表者と参加者が一緒に議論する場を設けています。

日々忙しい現場ではありますが、私たち看護職こそが、サブテーマにあるところ豊かに元気で実践がし続けられるよう、仲間が集まり知恵や活力を得ていただきたいと思ひます。皆様のご参加をお待ちしています。

看護師職能Ⅱ委員会

委員長 向 美保

看護師職能Ⅱ委員会では、介護・福祉施設・在宅領域における多職種連携、顔が見える関係づくりのため、看護管理者への働きかけを行い、課題発見および意見集約を行っています。

今年度は、既に7月11日に開催いたしました『高齢者施設・診療所・訪問看護等看護職員研修～人材育成・施設内研修を考える～』を第1回目の研修とし、『生活の場』である職能Ⅱの特徴を踏まえながら新入職員をどう育てていくか一緒に考えながら相談し合える関係づくりと課題解決に向けて話し合いました。(写真は、その研修の時の様子です。23名と少ない人数でしたが活発な意見が飛び交いました。)

また、今年度は職能Ⅱの全ての領域における看護の質の向上と「看護師のクリニカルリーダー(4つの看護実践能力)」の理解を深め、活用推進に向けて研修会を計画しています。実際に各現場の事例紹介をしていただきながら、グループワークにて情報共有し合い課題解決に前進できるよう進めてまいりますので、多くの皆様に参加していただきたくよろしくお願いいたします。



訪問看護支援センターだより



を **活用した**

人材育成の取り組みの紹介

滋賀県看護協会訪問看護支援センターでは、訪問看護師として地域に求められる役割を果たせる看護師としての成長を確認する指針として「滋賀県版訪問看護師クリニカルリーダー」・「JNAリーダーを活用したステップアップシート」を作成しました。これは、日本看護協会の開発された『看護師のクリニカルリーダー(JNAリーダー)』を基本として、訪問看護ステーション連絡協議会の代表者とともに作成したものです。

2019年4月13日に、このステップアップシートを活用して人材育成に取り組まれている事業所の方々から実践報告をしていただきました。

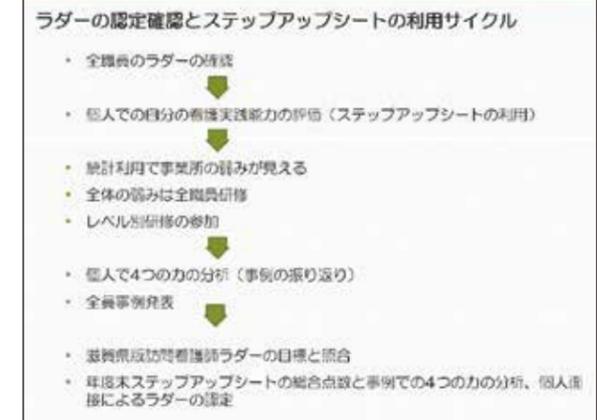
訪問看護ステーションBからは、事業所教育への活用以外にも、職員の向上心、やる気アップ、自信回復のツールになり、離職の歯止めになっていること、事業所全体の質向上の見える化ができることなどが報告されました。

訪問看護の現場で活用し、各々の強みと弱みを知り更なる看護実践力の向上、そして事業所全体の質向上

を図り、利用者から信頼され選ばれる訪問看護ステーションが多くなることを期待しています。

ステップアップシートは、
《URL》<http://shiga-kango.jp/publics/index/537/> からダウンロードしてお使いいただけます。

【訪問看護ステーションAからの報告】



ナースセンターだより



看護師等の離職時等の届出制度(とどけるん)について

滋賀県では、**1,689名の看護職が登録しています**
(2019年6月末現在)

2014年6月の医療介護総合確保推進法成立に伴い、「看護師等の人材確保の促進に関する法律(人確法)」の改正が2015年10月に施行されました。施行後、看護職は離職時などに住所、氏名、免許番号などの事項を都道府県ナースセンターへ届け出ることが努力義務化されました。また、届け出の方法については個人で届け出だけでなく、離職時の勤務先(病院、介護施設など)が離職者の同意を得て代行し届け出することもできます。届け出た看護職の方へ都道府県ナースセンターが離職中の状況に合わせた支援を行います。看護職としての切れ目のないキャリアを積むことができるよう支援を行います。

届出の対象者

- 1 病院等を離職した場合
※「病院等」とは、病院、診療所、助産所、訪問看護事業所、介護老人保健施設が含まれます。
- 2 保健師、助産師、看護師、准看護師の業に従事しなくなった場合
- 3 免許取得後、ただちに就業しない場合
- 4 業務に従事していない看護職等病院や介護福祉施設など、①に定められた施設などを離職する場合だけでなく、どのような場所で働いていても、看護職が仕事を辞めた場合は、全て届出の対象となります(②に該当)。また、同様に②に基づき、行政職や研究職などの保健師助産師看護師法に基づく業に従事していない方も対象となります。ほかに、進学や留学などで看護職等の免許取得後に従事しない場合(③に該当)も届出の努力義務の対象となります。さらに、届出制度施行以前に離職している看護職(④に該当)についても同様に、努力義務の対象者に含まれます。



届出項目

- 氏名、生年月日および住所 ● 電話番号、メールアドレスその他の連絡先に関する情報
- 保健師籍、助産師籍、看護師籍または准看護師籍の登録番号および登録年月日 ● 就業に関する状況

※これらの届け出た内容に変更が生じた場合は、その旨をナースセンターへ届け出ること法律上の努力義務に含まれます。
※届け出た看護職に対してナースセンターが必要な支援が迅速に行えるよう、任意項目として以下の内容を設けています。
→ 職歴・離職年月・復職の意向・ナースセンターが行う無料職業紹介への登録希望

届出方法

1》パソコン・スマートフォンから「とどけるん」に登録

とどけるん 🔍 検索 ← 届出者本人が簡単登録できます。



<https://todokerun.nurse-center.net>

2》看護管理者による代行届出

- ① 病院から届出票が配布されましたら必要事項をご記入ください。
- ② ご記入が完了しましたら、看護管理者に届出票をお渡しください。
- ③ 看護管理者が本人に代わり、「eナースセンター」を通じて都道府県ナースセンターに届出いたします。
- ④ 届出登録が完了しましたら、ご記入いただきましたメールアドレスに届出完了のご連絡が通知されます。

3》ナースセンターによる代行届出

看護管理者の皆様へ ナースセンターでの代行登録も可能です。ご記入いただいた届出票をナースセンターまで郵送してください。



ナースセンターへお電話ください。届出票を郵送します。または「とどけるん」トップ画面の「代行届出を行う施設の方へ」より、ダウンロードができます。



開催しました

看護職員就職説明会

8月6日に米原市の滋賀県立文化産業交流会館で、求人施設41ブースを設け、約140名の看護学生や看護師さんが就職の説明を受けられました。2020年2月には、クサツエストピアホテルにて、ハローワーク共催の「看護職員就職フェア」を開催します。面接も受けられますので、来年4月の就職を目指して是非ご参加ください。



開催しました

看護学生就業ガイダンス交流会

8月21日看護研修センターで、看護学生30名が参加されました。病院・介護福祉施設・訪問看護ステーション・行政など、多様な現場で働く先輩看護師のお話を聞き、学生さんたちの貴重な情報交換の場となりました。



お知らせ

リスタートナースサポート研修

第3回は2020年1月頃に、看護研修センター(草津市)で開催します。研修終了後に実習先の施設へ就職された方もおられます。未就業の方で、病院、訪問看護ステーション、介護福祉施設で就職を希望される方は、是非ご参加ください。



SHIGA!
はたはぽ通信
就業コーディネーター 乾悦子

>> ナースセンターでお仕事さがしを

滋賀県ナースセンターでは、人生100年時代を迎え看護職一人ひとりが生涯を通して長く看護の現場に携わることができるよう就業に関する相談や支援を無料でを行っています。草津のナースセンターと彦根サテライトのほかに、ハローワークやマザーズジョブステーションの出張相談窓口で経験豊富な相談員と連携しながら、求人施設の情報提供や施設見学・面接の調整など、きめ細やかな支援を行っています。是非、お近くの窓口をご利用いただき再就業についてお気軽にご相談ください。復職をサポートする研修(年3回実施)の説明も行っています。

【就職相談窓口のご案内】

場所	対応日時	住所	連絡先	最寄駅
滋賀県ナースセンター	月～金 9:00～17:00	草津市大路2丁目11-51	077-564-9494	JR草津駅東口徒歩8分
彦根サテライト	月～金 9:00～16:00	彦根市八坂町1900番地4	0749-30-1235	JR南彦根駅
ハローワーク大津	第3月曜 13:00～16:00	大津市打出浜14-15 滋賀県労働総合庁舎1階	077-522-3773	JR膳所駅徒歩10分 京阪石場駅徒歩4分
ハローワーク草津	第3木曜 13:00～16:00	草津市野村5丁目17-1	077-562-3720	JR草津駅西口徒歩20分
ハローワーク東近江	第1月曜 10:00～13:00	東近江市八日市緑町11-19	0748-22-1020	近江鉄道八日市駅徒歩15分
ハローワーク長浜	第2・第4月曜 13:00～16:00	長浜市南高田字辻村110	0749-62-2030	JR長浜駅徒歩30分
ハローワーク甲賀	第2・第4月曜 10:00～13:00	甲賀市水口町本町3-1-16	0748-62-0651	近江鉄道水口駅徒歩5分
ハローワーク高島	第1・第3木曜 10:00～13:00	高島市安曇川町末広4-37	0740-32-0047	JR湖西線安曇川駅徒歩3分
マザーズジョブステーション 草津駅前	第2・第4水曜 10:00～16:00	草津市大路1-1-1 ガーデンシティ草津3階	077-598-1480	要予約 託児あり JR草津駅東口徒歩3分
マザーズジョブステーション G-ネットしが	第2・第4金曜 10:00～16:00	近江八幡市鷹飼町80-4	0748-36-1831	要予約 託児あり JR近江八幡駅南口徒歩10分

お問合せ先

- 滋賀県ナースセンター TEL.077-564-9494 / FAX.077-562-8998
- 彦根サテライト TEL.0749-30-1235 / FAX.0749-30-1233
- E-mail : shiga@nurse-center.net

詳細は
ホームページを
ご覧ください

